令和７年度
PTA総会・後援会総会

三重県立北星高等学校ＰＴＡ

三重県立北星高等学校後援会

【 日 時 】　令和７年６月４日（水）

１３：２０～１３：５０

【 会 場 】　多目的教室（１号館２階）

総会次第

1 開会の言葉
2 会長挨拶
3 校長挨拶
4 議長選出
5 議事
　① 令和６年度PTA事業報告及び決算報告
　② 令和６年度学校後援会事業報告及び決算報告
　③ 令和７年度PTA役員並びに学校後援会役員選出(案)
　④ 令和７年度PTA事業計画(案)及び予算(案)
　⑤ 令和７年度学校後援会事業計画(案)及び予算(案)
　⑥ PTAおよび学校後援会の経費に関する事務を北星高等学校長及び職員に委任する件について
　⑦ その他
6 議長解任
7 閉会の言葉

令和６年度　ＰＴＡ事業報告

＜本部活動＞

・役員会（5/15、10/16、2/12）
・総会（6/5）
・座談会「ぴぃちくぱぁちく」開催（6/5、11/7）
・広報紙 「PTA 通信」 発行（3/1）

＜学校行事に参加・出席＞

・春期入学式に来賓として参加（4/9）
・校内生活体験発表会に審査員として参加　定時制（7/11）通信制（6/27、6/30）
・秋期卒業式に来賓として参加（9/27）
・秋期入学式に来賓として参加（10/2）
・文化祭で模擬店出店・座談会「ぴぃちくぱぁちく」開催（11/7）
・春期卒業式に来賓として参加（3/6）

＜他団体の活動参加＞

・三重県高等学校 PTA 連合会　定期総会・研究協議（6/8）
・東海地区高等学校 PTA 連合会「三重大会」(6/21)
・北勢地区高等学校 PTA 連合会理事会・研修会・懇親会（6/29）
・みえ子どもの未来を語る会（7/13）
・全国高等学校 PTA 連合会大会「茨城大会」(8/22～23)

令和６年度　学校後援会事業報告

・校内生活体験発表会　参加賞代補助
・三重県生活体験発表会　貸切バス代補助
・通信制東海四県交歓会旅費補助
・全国・ブロック体育大会参加旅費補助
・全国・ブロック体育大会参加激励金
・スクールカウンセラーの報償費補助
・スクールソーシャルワーカーの報償費補助
・進路支援サポート相談員の報償費補助

令和6年度　PTA収支決算

収入の部

〔単位:円〕

科目	予算額	決算額	摘要
繰越額	2,261,673	2,261,673	
会費	1,794,960	1,759,140	定時制生徒 770,940　月額180円 通信制生徒 843,480 職員 144,720
同窓会分担金	63,600	63,600	
雑収入	0	1,203	貯金利息
合計	4,120,233	4,085,616	

支出の部

〔単位:円〕

科目		予算額	決算額	摘要
活動費	講演会・研修会	30,000	24,381	講演会講師謝金・交通費、講演会要約筆記支援謝金・交通費
	文化祭等参加	50,000	9,556	お菓子代
	広報紙	130,000	55,770	PTA通信
	ぴいちくぱぁちく	5,000	4,176	飲み物代
	給食試食会	0	0	
	小計	215,000	93,883	
事務局費	事務消耗品費	5,000	474	役員会お茶代
	備品購入費	10,000	0	
	通信費	3,000	0	
	事務手数料	14,000	12,980	振込手数料
	事務員人件費	1,050,000	1,031,454	給料、通勤手当、出張旅費、労働保険料、健康診断料
	小計	1,082,000	1,044,908	
役員活動費	交通費・旅費	200,000	66,232	全国高P連茨城大会、県高P連定期総会、東海地区高P連三重大会 北勢地区高P連理事会・研修会・懇親会 みえ子どもの未来を語る会、校内役員会等
	会議費	0	0	
	研修会参加費	100,000	7,500	全国高P連茨城大会
	小計	300,000	73,732	
負担金	県高P連会費	84,150	84,150	三重県高等学校PTA連合会会費　110円×765人
	北勢高P連会費	10,000	10,000	北勢地区高P連負担金
	市民会議会費	2,000	2,000	四日市市青少年育成市民会議会費
	地区自治会費	15,000	15,000	富田地区北村町第五自治会協力費
	小計	111,150	111,150	
その他	保険料	306,000	306,000	全国高P連賠償責任補償制度掛金　400円×765人
	予備費	2,106,083	20,000	弔慰金
	小計	2,412,083	326,000	
合計		4,120,233	1,649,673	

残高の部4,085,616円－1,649,673＝2,435,943円

差引残高2,435,943円を令和7年度に繰り越します。

令和6年度PTA収支決算について監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月24日　会計監査　原、亜津佐　水谷りさ

令和6年度　学校後援会収支決算

収入の部　〔単位：円〕

科　目	予算額	決算額	摘　要		
繰越額	4,073,756	4,073,756			
入会金	320,000	362,000	定時制生徒	210,000	
			通信制生徒	152,000	
会　費	2,445,600	2,393,100	定時制生徒	1,290,300	月額300円
			通信制生徒	936,000	月額200円
			管理職員	18,000	月額300円
			常勤職員	148,800	月額200円
雑収入	5,000	6,529	預金利息、自転車ステッカー登録料		
合　計	6,844,356	6,835,385			

支出の部　〔単位：円〕

科　目	予算額	決算額	摘　要
報償費	1,690,000	1,396,903	スクールカウンセラー高崎さんの報酬と交通費 スクールソーシャルワーカー渡邉さんの報酬と交通費 進路支援サポート事業　平田相談員の報酬と交通費
活動等支援費	750,000	728,054	全国高等学校定時制通信制体育大会激励金・旅費補助（バドミントン） 全国高等学校定時制通信制体育大会激励金・旅費補助（軟式野球） 全国高等学校定時制通信制東海大会激励金・旅費補助（バドミントン） 全国高等学校定時制通信制東海大会激励金・旅費補助（軟式野球） グランド真砂土、懸垂幕、学校説明会配付用クリアファイル
行事参加費	350,000	306,140	県生活体験発表会貸切バス代 通信制東海四県交歓会旅行代金 校内生活体験発表会参加賞代、駐車場お礼お菓子代
同窓会費負担金	200,000	152,000	秋期卒業生　定時制（3名）通信制（9名） 春期卒業生　定時制（65名）通信制（75名）
通信費	5,000	0	
手数料	30,000	17,050	振込手数料、窓口現金整理手数料
負担金	30,000	30,000	東海四県通信制高等学校振興会会費
備品購入費	50,000	0	
防災対策費	10,000	0	
予備費	3,729,356	33,268	学校防災ボランティア事業参加旅費補助 ぽうさい甲子園参加旅費補助、来客用お茶代
合　計	6,844,356	2,663,415	

残高の部6,835,385円－2,663,415円＝4,171,970円

差引残高4,171,970円を令和7年度に繰り越します。

令和6年度学校後援会収支決算について監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月24日　会計監査　原　亜津佐　水谷　り

令和７年度北星高等学校
ＰＴＡ役員並びに学校後援会役員（案）

役職名	名　　前
会　長	三　嶋　ゆかり
副会長	原　　亜津佐
	廣　瀬　智恵美
書　記	内　田　智香子
	佐々木　　崇　　（教　頭）
会　計	岸　田　諭　祀
	佐々木　国　広　（事務長）
会計監査	羽　柴　佳　奈
	水　谷　り　き　（教　諭）
委　員	宮　島　隼　人
	赤　塚　和　也　（教　頭）
	大　橋　　哲　（教　頭）
顧　問	濵　地　丈　弘　（校　長）

令和７年度　ＰＴＡ事業計画（案）

＜本部活動＞
・役員会（5/14、10/22、2/18）
・総会（6/4）
・講演会（6/4）
・広報誌「PTA 通信」発行（3/1）

＜学校行事に参加・出席＞
・春期入学式に来賓として参加（4/8）
・校内生活体験発表会に審査員として参加　定時制（7/11）通信制（6/26、6/29）
・秋期卒業式に来賓として参加（9/26）
・秋期入学式に来賓として参加（10/1）
・文化祭参加（11/6）
・春期卒業式に来賓として参加（3/5）

＜他団体の活動参加＞
・三重県高等学校 PTA 連合会　定期総会・研究協議（6/7）
・東海地区高等学校 PTA 連合会「静岡大会」（6/27）
・北勢地区高等学校 PTA 連合会理事会・研修会（6/28）
・みえ子どもの未来を語る会（7/12）
・全国高等学校 PTA 連合会大会「三重大会」（8/21～22）
・三重県幼小中高 PTA 研修会（10/10）
・三重県教育県民集会（11/15）

令和７年度　学校後援会事業計画（案）

・校内生活体験発表会参加支援　定時制（7/11）通信制（6/26、6/29）
・三重県生活体験発表会参加支援（10/25）
・全国体育大会等参加支援
・スクールカウンセラーによるカウンセリングの活動支援
・スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングの活動支援
・進路支援サポート相談員による進路支援サポート業務支援

令和7年度　　PTA予算(案)

収入の部

〔単位:円〕

科目	予算額	摘　　要
繰越額	2,435,943	
会費	1,868,400	定時制　月額180円×12ヶ月×379人 通信制　月額180円×12ヶ月×420人 職員　月額180円×12ヶ月×66人
同窓会分担金	70,800	
雑収入	0	貯金利息
合計	4,375,143	

支出の部

〔単位:円〕

科目		予算額	摘　　要
活動費	講演会・研修会	30,000	講師謝金・交通費等
	文化祭等参加	55,000	文化祭等参加費用
	広報紙	130,000	PTA通信
	小計	215,000	
事務局費	事務消耗品費	50,000	プリンタートナー代等
	備品購入費	10,000	
	通信費	3,000	
	事務手数料	20,000	振込手数料
	事務員人件費	1,050,000	給料、通勤手当、出張旅費、労働保険料、健康診断料
	小計	1,133,000	
役員活動費	交通費・旅費	200,000	全国高P三重大会、県高P連定期総会 東海地区高P連静岡大会、北勢地区高P連研修会等
	研修会参加費	100,000	
	小計	300,000	
負担金	県高P連会費	87,890	三重県高等学校PTA連合会会費　110円×799人
	北勢高P連会費	10,000	北勢地区高等学校PTA連合会負担金
	市民会議会費	2,000	四日市市青少年育成市民会議会費
	地区自治会費	15,000	富田地区北村町第五自治会協力費
	小計	114,890	
その他	保険料	319,600	全高P連賠償責任補償制度掛金　400円×799人
	予備費	2,292,653	弔慰金等
	小計	2,612,253	
合 計		4,375,143	

令和7度　学校後援会予算（案）

収入の部　〔単位：円〕

科目	予算額	摘　　要
繰越額	4,171,970	
入会金	339,000	定時制生徒　2,000円×109人 通信制生徒　1,000円×121人
会費	2,540,400	定時制生徒　月額300円×12ヶ月×380人 通信制生徒　月額200円×12ヶ月×420人 管理職員　月額300円×12ヶ月×5人 常勤職員　月額200円×12ヶ月×61人
雑収入	5,000	自転車ステッカー登録料等
合計	7,056,370	

支出の部　〔単位：円〕

科目	予算額	摘　　要
報償費	2,000,000	スクールカウンセラー高崎さんの報酬と交通費 （カウンセリング　5,000円×35時間分） スクールソーシャルワーカー渡邉さんの報酬と交通費 （カウンセリング　5,000円×100時間分） 進路支援サポート事業
活動等支援費	850,000	運動部活動支援、文化部活動支援 啓発活動消耗品費等
行事参加費	500,000	県生活体験発表会貸切バス代 通信制東海四県交歓会旅費代金 校内生活体験発表会参加賞代等
同窓会費負担金	200,000	定時制生徒　1,000円×100人 通信制生徒　1,000円×100人
通信費	5,000	郵送料
手数料	30,000	振込手数料
負担金	30,000	東海四県通信制高等学校振興会会費
予備費	3,441,370	来客用お茶代等
合計	7,056,370	

ＰＴＡおよび後援会の経費に関する事務を
北星高等学校長及び職員に委任する件について

学校諸費等に関する取扱い要領（三重県教育委員会通知（平成24年3月27日付教委第20-402号））第４条の規定に基づき、ＰＴＡ会費及び後援会費の、収納、管理及び支出に関する事務について、従前どおり北星高等学校長及び事務職員に委任することの承認をお願いします。

委任期間　令和７年６月４日より１年間（令和８年度の総会開催日まで）

三重県立北星高等学校 PTA 会則

（名称・所在地）
第１条　本会は、三重県立北星高等学校 PTA と称し、事務局を北星高等学校に置く。

（目的）
第２条　本会は、保護者と教職員との綿密な協力によって家庭及び、勤務先、学校における生徒の健全な成長及び福祉の増進に資することを目的とする。

（会員）
第３条　本会の会員は、北星高等学校の在学生徒の保護者と本校に勤務する教職員とする。

（役員）
第４条　本会には、次の役員を置くものとする。
１．会長　　１名
２．副会長　　若干名
３．顧問　　１名
４．書記　　２名
５．会計　　２名
６．監査　　２名
７．委員　　若干名
役員は、総会で選出し任期は１ヶ年とする。但し、留任を妨げないが、原則、任期の最長は４年とする。

（相談役）
第５条　前年度役員の中で、希望する者を相談役として置くことができる。

（総会）
第６条　総会は、毎年１回開催する。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

（役員会）
第７条　役員会は、会長が必要に応じ召集し開催する。

（議決）
第８条　全ての議事は、出席者の過半数の同意により決定する。

（会計）
第９条　１．本会の運営資金は、会費及びその他の収入をもってあてる。
２．本会の会費は、月額１８０円とする。
３．会計年度は、４月１日より翌年３月３１日までとする。

附則　平成１８年６月３日実施　　令和４年６月１日改正
平成１９年６月６日改正
平成２０年６月４日改正
平成２１年６月１０日改正
平成２４年６月６日改正
平成２５年６月５日改正
平成２８年６月７日改正
平成３０年６月７日改正

三重県立北星高等学校　PTA 会計規定

第１条　弔慰金

生徒及び会員が死亡した場合の弔慰金は香典５，０００円とする。
その他、特に必要な場合、その都度役員会で協議のうえ決定する。

第２条　役員交通費

役員が PTA 活動を行うために必要な交通費は PTA 会計から支払う。
公共交通機関利用の場合　実費
自家用車利用の場合　　１㎞あたりの単価×往復距離
１㎞あたりの単価は三重県「職員等の旅費に関する条例」を準用する

第３条　役員旅費

役員が研修会等で遠方へ出向く場合、交通費に加えて宿泊費も支給する。

第４条　研修会参加費

講演会や研修会の参加費は支給するが、懇親会参加費は個人負担とする。

附則　平成１８年６月３日実施
平成１９年６月６日改正
平成２４年６月６日改正
平成２８年６月７日改正
令和元年５月２９日改正

三重県立北星高等学校後援会会則

（名称・所在地）
第１条　本会は、三重県立北星高等学校後援会と称し、事務局を北星高等学校に置く。

（目的）
第２条　本会は、三重県立北星高等学校の学校教育活動を後援することを目的とする。

（会員）
第３条　本会の会員は、三重県立北星高等学校職員と在学生徒の保護者とする。

（役員）
第４条　役員は、三重県立北星高等学校 PTA 役員が兼務する。

（総会）
第５条　総会は、毎年１回開催する。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

（役員会）
第６条　役員会は、会長が必要に応じ召集し開催する。

（議決）
第７条　全ての議事は、出席者の過半数の同意により決定する。

（会計）
第８条　１．本会の運営資金は、会費及びその他の収入をもってあてる。
２．本会の会費は、次の通りとする。
管理職員は、月額３００円とする。
常勤職員は、月額２００円とする。
保護者等は、定時制生徒月額３００円、通信制生徒月額２００円とする。
３．在学生徒の保護者は、生徒の入学時に入会金として、定時制生徒２，０００円、通信制生徒１，０００円を納入する。納入した入会金は中途退学や休学等があっても、これを返却しない。卒業時に三重県立北星高等学校同窓会会費に充てる。
ただし、この会則の改正日（平成２９年６月６日）に在学している生徒の保護者は、この会則の改正日から最初の学校諸費納入時に入会金を納入するものとする。
４．会計年度は、４月１日より翌年３月３１日までとする。

附則　平成１８年６月３日実施
平成１９年６月６日改正
平成２０年６月４日改正
平成２１年６月１０日改正
平成２３年６月７日改正
平成２４年６月６日改正
平成２９年６月６日改正
令和３年６月２日改正